

### 【 9月の予定 】

- 3日(水)：明倫小・社小学校地区学習会  
仲間づくり(焼きもの教室) 17:00~
- 4日(木)：にこにこサロン 10:30~  
作品づくり
- 18日(木)：にこにこサロン 10:30~  
健康チェック
- 19日(金)：福吉解放文化祭第1回実行委員会 18:30~

### 今月の人権カレンダー

- ・身元調査お断り運動推進強化月間
- ・障がい者雇用支援月間
- ・世界アルツハイマー(認知症)月間
- ・世界アルツハイマーデー  
(認知症の日) 21日
- ・自殺予防週間 10日~16日
- ・老人週間 15日~21日
- ・国際識字デー 8日
- ・国際平和デー 21日

## はばたき人権文化センターだより

# はばたき

発行:はばたき人権文化センター  
住所:〒682-0872  
倉吉市福吉町2丁目1514-7  
電話:0858-22-0232(FAX兼)  
E-Mail:habataki@ncn-k.net

9月号 NO.441 (2025年9月1日発行)



### 第4回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座 【男女共同参画】

## 親の介護、オンナがするの？ オトコがするの？

~誰もが介護と仕事・家庭・育児を両立できるよう、今から考える~

日時：9月23日(火・祝日) 開場13時  
13時30分~15時30分

会場：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール  
講師：飯田 雄介さん

合同会社あいいろ デイサービスはるかぜ管理者

互いの強みを活かして  
介護・仕事・人生を  
よりよいものに！  
一緒に考えましょう。



### 生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 Tel0858-22-8130  
はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

### 第39回 部落解放中部地区中学3年生交流会

8月21日(木)上灘コミュニティセンターを会場に中部地区の中学3年生が集まり、部落問題を中心とした人権問題を学ぶ交流会が開催されました。生徒・教職員等合わせて約100名が集い学びあい、「知る・考える・行動する みんなで創る 差別のないあした」をテーマに参加者一人ひとりが今考えていることや自分の思いを話すことができました。

部落問題は過去のことではなく、現在も存在していること、いじめや障がいのある人の差別も部落差別とつながっていることを学びました。

講師は、「子どもとともに積極的に参加し差別をなくする学習をしてきたが、今も部落差別があることは残念に思う。しかし、仲間と一緒になくすることもできるし、『人は学べば変わることができる。』と話され、これからの生き方につながるお話でした。



#### 参加した生徒の感想

- ◆今まで知らなかった差別を知ることができた。
- ◆無意識のうちに相手を傷つけているかも知れないことがよくわかった。



- ◆差別はされた方もした方も傷つき苦しくなることを知った。
- ◆学べば人は変われるということばを忘れず今後の生活に活かしたい！



にこにこサロン 隔週 木曜日 10:30~

◎今年度のテーマ:「みんなと一緒に参加しよう」



にこにこサロンは、多くの方が気軽に立ち寄り、楽しい時間が過ごせる居場所として毎月1~2回開催しています。どなたでも参加できます。ぜひお越しください。

9月は以下の日程でおこないます。ご参加お待ちしております。

日時 9月4日(木)  
10時30分~13時  
内容 解放文化祭作品づくり  
参加費 200円(昼食代)

日時 9月18日(木)  
10時30分~13時  
内容 健康チェック(地域包括支援センター)  
参加費 200円(昼食代)

### 国立療養所 邑久光明園から焼物を寄贈していただきました。

国立療養所邑久光明園は、国立ハンセン病療養所です。ハンセン病はらい菌によって引き起こされる慢性の感染症です。この菌は神経組織と関連があり、末梢神経がおかされることによって生ずる神経障害がもっとも重大な症状です。現在は、治療法が確立されており、完治する疾病です。

邑久光明園では、今から20数年前に入所者のリハビリの活動の一つとして陶芸をはじめられました。当時は、多くの方々が行っていましたが、高齢化が進み人数も減ってきました。

現在陶芸をされている方は80代の女性2名です。一般的には、作成する場合電動ろくろを使用しますが、入所者は指先の末梢神経が傷つく恐れがあるため手のみで作成されます。一つの作品制作に多くの時間を要しますが、楽しみながら活動をされています。

邑久光明園を応援している方を通じて焼物をいただきました。

※ 11月のはばたき解放文化祭に展示します。



身元調査をしない・させない・許さない！

## 毎年9月は「身元調査お断り運動推進強調月間」

鳥取県では、平成8年に鳥取県人権尊重の社会づくり条例を制定し、その取組の一つとして、偏見に基づく身元調査をなくすため、「身元調査お断り運動」を県民運動として推進し、毎年9月を「身元調査お断り運動推進強調月間」としています。

差別意識や偏見に基づき、結婚や就職に際し、本人の知らないところで、その人の出生や経歴などを調べる身元調査は、重大な人権侵害です。差別のない人権が尊重される社会を目指して、私たち一人ひとりが、改めて人権意識を高めていく必要があります。

### 身元調査とは？

結婚や就職の際に行う調査、商行為上における契約の相手方の信用調査、あるいは消費貸借における借主の資力調査などがあります。

- ①興信所等の民間調査機関によって行われる身元調査
- ②聞き合わせ

結婚に際し両親や親戚等によって、主に相手の実家近辺で、家庭環境や人物についての評判を聞いて回ること。

\*多くの場合、重大な人権侵害であり、差別行為になります。

特に注意しなければならないのは、差別意識や偏見がなくても、調査する側の巧みな言葉によって第三者のことを話すことで、結果として身元調査に協力してしまう場合です。

調査の目的等をよく把握し、差別行為につながる調査には協力しないようにすることが大切です。

令和7年3月『人権・同和問題に関する市民意識調査』から

Q. 身元調査についてあなたはごどう思いますか。

- 「すべきではない」 44.3%
- 「どちらかといえばすべきでない」 31.6%
- 「どちらかといえば必要だ」 8.2%
- 「当然必要だ」 1.6%
- 「わからない」 11.5%
- 無回答 2.9%

\*身元調査に肯定的な市民は9.8%であり、その行為が人権侵害になるということの認識が欠けていることが伺えます。このようなことから「正しく学ぶ必要がある」と言えるのではないのでしょうか。

\*身元調査を依頼したり、引き受けることは、人間の尊厳を無視した差別意識や偏見に基づく行為であり、決して許されるものではありません。(鳥取県ホームページ一部参照)

あなたの  
個人情報を守る  
「本人通知制度」



本人通知制度は、倉吉市に住居登録や本籍がある方が事前に登録しておけば、その方の住民票の写しなどを代理人又は第三者に交付したときに、その事実を登録者本人にお知らせし、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。このたび、窓口に加えインターネットでの登録手続きが可能となりました。詳しくは、倉吉市公式ホームページでご確認ください。

身元調査の多くは、同和地区出身者や在日外国人などが不当に受ける差別的な扱いにつながるものです。

本人の性格や能力とは関係なく、本人にはどうすることもできないことで差別をするのは許されません。

